



入院のご案内

理念・基本方針・患者さんの権利

病院理念

岡谷市民病院は、「思いやり」を基本理念とし、心温まる患者サービスを提供し、地域の人々に信頼され親しまれる病院をめざします。

基本方針

1. 私たちは患者さんの権利と尊厳、またご家族の意志を尊重する医療を実践し安心と満足を提供します。
2. 私たちは患者さんにわかりやすいことばで説明し同意を得た上で適切な医療を提供します。
3. 私たちは医療倫理を守り真摯な態度で医療制度に即した医療を提供し、信頼される病院を目指します。
4. 私たちは研究・教育・研修により医療技術の研鑽に励み、高度で良質な医療を提供し、地域住民の健康を守ります。
5. 私たちは地域の医療機関と連携を図り、地域医療水準の向上に努めます。
6. 私たちは病院経営の健全化に努め、働きがいのある病院環境を築いていきます。

患者さんの権利

1. 患者さんは、だれでも良質の医療を公平に受ける権利があります。
2. 患者さんは、病気や検査、治療、見通し等について理解しやすいことばや方法で、納得するまで十分な説明と情報を受ける権利があります。
3. 患者さんは十分な説明と情報提供を受けたうえで検査や治療方法などを自分の意思で選択する権利があります。その際には他の医師の意見（セカンド・オピニオン）を聞きたいという希望も尊重します。
4. 患者さんは自らの診療記録の開示を求める権利があります。
5. 患者さんは診療上得られた個人情報を守秘され病院内での私的な生活を可能な限り他人にさらされず乱されない権利があります。
6. 患者さんは、継続的な医療を受けるため必要に応じて適切な医療機関への紹介を受ける権利があります。
7. 自ら主張できない子どもには「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」があります。

患者さんへのお願い

1. 患者さんは、医療提供者に対し、ご自身の心身の状態に関する情報をできるだけ正確にお伝えください。
2. 患者さんすべてが、快適な環境で、適切かつ平等な医療を受けられるように、大声、暴言、暴力、性的嫌がらせなどの迷惑行為は慎んでください。ご協力いただけない場合は、退去または退院していただくことがあります。
3. 当院では教育実習、臨床研究、臨床試験を行っています。患者さんにご協力をお願いすることがありますが、ご協力いただけない場合でも、不利益を被ることは全くありません。

目次

病院の理念・基本方針・患者さんの権利とお願い

1. 当院の機能について	1
2. 入院される方へ	
□ 入院時にお持ちいただくもの	2
3. 入院生活のご案内	
□ 入院中の一日のご案内	3
□ 病棟内の設備	4
□ 貴重品の管理	4
□ 面会について	4
□ 感染症対策について	4
□ 安全を守るためのお願い	5
□ その他のご案内	6
無料 Wi-fi 接続サービスのご案内	7
4. 患者さんの相談窓口のご案内	
総合相談窓口について	8
セカンドオピニオンについて	9
個人情報保護について	9
5. 入院費のお支払いについて	
入院から退院までの手続き	10～11
6. 各種サービス案内	12

1. 当院の機能について

当院では患者さんの病態に合った適切な治療が受けられるよう、様々な区分の病床を整備しております。病棟は、「一般急性期病棟」「回復期リハビリテーション病棟」「地域包括ケア病棟」「療養病棟」「緩和ケア病棟」があり、それぞれの特徴は下記の通りです。

【一般急性期病棟：東4、西4、東5】

集中的な治療が必要な時期（急性期）の治療を行う病棟です。
症状が安定してくる時期までの患者さんをケアします。

【ICU・CCU】

心筋梗塞や心不全などの循環器疾患や、
外科・整形外科の手術後、一般病棟での入院中に急変された患者さんなど
集中的な治療が必要な方が入室します。

〈ICU〉



〈西5病棟〉



【回復期リハビリテーション病棟（西5病棟）】

脳血管疾患や大腿骨頸部骨折など、
急性期治療後の病状の安定した患者さんに、
在宅復帰を目的として
集中的なリハビリテーションを行う病棟です。

〈西6病棟〉



【地域包括ケア病棟（西6病棟）】

急性期の治療が終了して病状の安定した
患者さんが、在宅復帰への準備を進めるための病棟です。

【医療療養病棟（東6病棟）】

急性期の治療は終了したものの、継続的な医療が
必要な患者さんに、一定期間療養して
いただけるよう医療環境を整えた病棟です。

【緩和ケア病棟】

がんなどの病気による、心や身体の痛み・不快な症状を和らげ、
その人らしく生きられるよう患者さんご家族を支えることを目的とした病棟です。

〈緩和ケア病棟〉



2. 入院される方へ

入院時にお持ちいただくもの

□書類：保険証、診察券、印鑑、
限度額適用・標準負担額減額認定証、福祉医療受給者証

□おくすり手帳、現在内服している薬
(他院からの薬もすべてお持ちください)
※入院中に持参薬が終了した場合、
当院の採用薬に変更する場合がございます。



□持ち物

マスク、歯ブラシ、コップ、パジャマ、
下着類、バスタオル2～3枚、
タオル3～4枚、洗面道具、上履き（かかとのある靴）、
電気カミソリ、ビニール袋、
石鹸（又はボディソープ）シャンプー、湯のみ（割れにくいもの）
ティッシュペーパー、ウェットティッシュ、イヤホン
おむつ：（紙おむつが必要な場合は、売店で販売しております。
患者さんに合ったオムツの購入をお願いしております。
購入の際は、看護師にお声がけください。



※箸は病院で用意します。スプーン、フォークの準備も可能です。
ご持参の箸、スプーン、フォークには記名をお願いいたします。

※入院時に必要なタオル類・病衣等のレンタルサービス（有料）もあります。

3. 入院生活のご案内

入院中の 1 日の生活



- 1) 食事はベッドサイドまでお持ちします。歩行許可のある方は病棟のデイルームでも食事ができます。下膳棚はデイルームにあります。
- 2) 食事についてお困りの事やご不明な点は、看護師または栄養士にご相談ください。
嗜好による禁止食の対応は基本お受けしておりません。

【入浴】

- 1) 入浴許可のある方は、入浴又はシャワー浴ができます。

【テレビ】

- 1) 床頭台のテレビを利用される方はテレビカードとイヤホンが必要です。
イヤホンは売店及びデイルームの販売機でお求めできます。
- 2) テレビカードは、各病棟デイルームの販売機できます。
1,000 円で 1,200 分（20 時間）使用できます。また、退院時には残った度数を 1F レストラン前のTVカード自動精算機にて精算できます。
デイルームには共有でご覧になれるテレビがございます。（午前 7 時～午後 8 時）

【洗濯】

- 1) 洗濯物は原則としてお持ち帰りください。
持ち帰りが困難な場合は病棟に設置してあるコインランドリーをお使いください。



【外泊・外出】

- 1) 外出・外泊は主治医の許可が必要です。
「外出・外泊許可願い」を提出していただきますので、看護師にお申し出ください。

病棟内の設備

1. 公衆電話
2. コインランドリー
3. デイルーム内にあるもの

自動販売機、テレビカード販売機、イヤホン販売機、
テレビ、冷蔵庫、電子レンジ、給茶機

※冷蔵庫をご利用の際には、袋等に入れてお名前を記入していただき、各自で管理をお願いします。
退院の際には、忘れずにお持ち帰りください。



貴重品の管理

- 1) 盗難防止のために、現金は手元に置かないようにしてください。
また、貴重品は持参しないようにお願いします。
床頭台引き出し内に金庫が設置されています。ご利用の際は鍵の管理をお願いします。
- 2) 義歯、眼鏡、補聴器、時計、金銭（見舞い金）など、入院中は患者様及びご家族の方が自己責任のもと、管理をお願いいたします。万が一、入院中に紛失・破損が生じても当院では責任は負いかねます。特に義歯は、治療（検査・手術など）に伴って装着しない場合が多々ございます。義歯は外した後の保管方法（洗浄含めて）も大切になります。義歯のある方は、入院時に「義歯専用ケース」・「義歯洗浄剤」を必ずご持参ください。

面会について

- 1) 感染症流行期には、「面会制限」もしくは「面会禁止」をさせていただく事もあります。
- 2) 入館の際は、家族の方へ「入館許可証」をわたしております。
- 3) 正面入り口または夜間入口で「入館許可票」に記入し、看護師にお声がけください。
- 4) 15歳未満の面会（赤ちゃんを連れてくること）は原則としてひかえてください。

感染症対策について

- 1) 面会においでになる方が、咳・発熱・下痢・嘔吐など体調がすぐれない場合は、面会をご遠慮ください。
- 2) 病室へ出入りする際は、感染予防のため、病室入り口に備え付けてある搾りこみ式消毒薬を手によく搾りこんでください。



安全を守るためのお願い

病気やけがの治療を受けて頂くにあたり、いくつか患者・家族の皆様にご理解していただきたいことがございます。

医療行為そのものにも危険性があります。検査にも手術にも何らかの危険性があります。これだけではどうしても必要という医療行為もあります。薬にも効用がありますが、副作用もあります。また、薬剤を休薬するときにその影響が出ることもあります。

治療するためには、患者・家族と医療者の協力が必要です。医療を受けていただく上で、患者さんの参加をお願いします。

1. 患者誤認防止対策について

- 検査、手術、輸血、処置時に確認のために姓名を名乗っていただくことがあります。
- リストバンド着用をして頂き、薬剤など確認時への理解と協力をお願いします。

	➤ 当院では、入院患者さんの本人確認のため、お名前などを表記したリストバンドを導入しております。これは、主に注射・点滴・検査・手術・輸血などの際に患者さんの取り違えを防止するために活用しています。 ➤ 昼だけではなく、夜間の点滴交換時の確認などの場合もございます。 ➤ 退院時まで着用して頂くこととなります。導入の趣旨をご理解いただき、着用にご協力いただきますようよろしくお願いします。
--	---

- 点滴ボトル、内服薬などに自分の名前が書いてあるか確認して下さい。医療者は充分注意して実施しておりますが、お気づきになった時点で、お申出ください。

2. ご高齢者の患者さんは転倒・転落の危険があります。

ご高齢の患者さんは病気やけがに加えて、入院という不慣れな生活環境により、転倒・転落の危険があります。それにより骨折などのけがが生じることがあります。危険が予想され、付き添いなどご家族の協力をお願いすることがあります。必要に応じてベッド、履物、抑制などの危険防止対策をとらせていただくこともございます。

その他のご案内

1) 暴言、暴力、セクハラなどの防止について

私たち医療者にとって、安全でかつ健康に働くことのできる職場環境は、患者さんにとっても安全な療養環境・生活環境であり質の高い医療の提供につながるものであります。暴言、暴力、セクハラなどの行為は当院の規定により対応させていただきますのでご承知おきください。

2) 入院中の飲酒、無断外出・外泊、他の入院患者さまへの迷惑行為等があった場合は、退院していただくことがあります。

3) 療養秩序を乱す方は、退院していただく場合がありますので、ご了承ください。

4) 入院時の持ち込み禁止物品について

火気危険物（ライター、マッチなど） 刃物類（カッター、ナイフ、ハサミ）
鋭利などの物（針、キリ、ドライバーなど） 酒類（ノンアルコール類も含む）・たばこ類
（たばこ類似品も含む）

※ハサミをご利用になりたい場合は、看護師にご相談ください。

5) 病院敷地内は全面禁煙となっております。

6) 病室について

ご自身の病状や他の患者さんの状態により、
入院中にお部屋の移動をお願いすることがあります。

個室を希望される方は、看護師にご相談ください。

個室は病状を優先させていただきます。ご希望に添えない場合もあります。



	病室	設備
特別室 13200 円	4 階から 6 階に 1 部屋ずつあります	洗面台 トイレ シャワー 冷蔵庫 ポット クローゼット 電子レンジ
1 人室 10560 円	4 階に 3 部屋あります	洗面台 トイレ シャワー
1 人室 5260 円	各階にあります	洗面台 トイレ
2 人室 2620 円	5 階と 6 階に 1 部屋ずつあります	洗面台

7) 非常口・避難経路の確認

火災や地震などの非常時には、非常放送でお知らせします。あわてずに病院職員の指示・誘導に従って避難して下さい。

8) その他

故意又は重大な過失により、建物や医療機器を破損されますと弁償していただくこともあります。

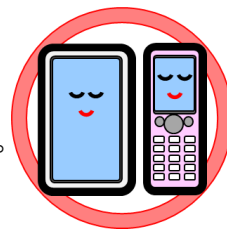
入院中の患者さんの駐車スペースがありません。安全管理上も入院中の駐車はご遠慮ください。やむを得ず駐車を希望される方は、看護師へお申し出ください。

9) 携帯電話・スマートフォンの利用について

周りの患者さんの迷惑にならないように、マナーモードにしてください。

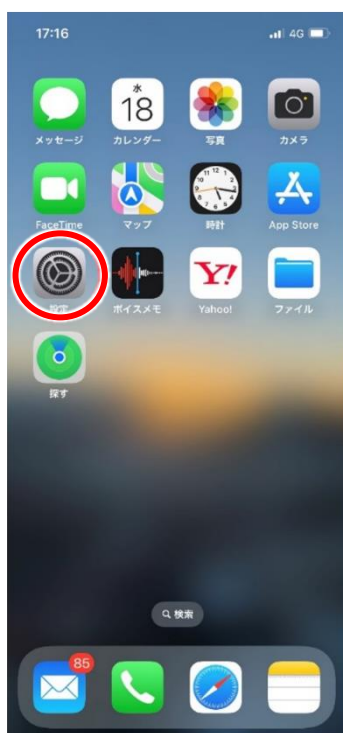
通話は基本的にデイルームでのご利用をお願いします。

院内には、無線 LAN 内臓パソコン又は、Wi-Fi 接続が可能なスマートフォン、携帯電話、タブレット端末等で、通信料無料でご利用できるエリアがあります。



無料 Wi-Fi 接続サービスのご案内

① Wi-Fiの設定画面を開く



iPhoneの画面展開例

② Wi-FiをONにして「okaya-hospital-free」を選択



③ 「規約に同意する」にチェックし、「接続する」を押す



④ 右上のWi-Fiマークと認証成立が表示されれば接続完了です



- 無料 Wi-Fi 接続サービスは、療養のため消灯時間（午後 9 時～午前 6 時）には、すべての接続を解除させていただきますので、翌日（午前 6 時）にあらためて接続いただきますようお願いいたします。
- お使いの端末の機種や、セキュリティの設定等によっては、接続ができない場合がありますのでご了承ください。

4. 患者さんの相談窓口のご案内

【総合相談窓口について】

岡谷市民病院は、患者さん及びご家族からの医療全般に係るご相談・ご意見をお受けする窓口を開設しています。

具体的には、下記のような内容に対応しています。

「どの診療科にかかればいいのか？」 「どんな手続きすればいいのか？」 「診療科へはどう行けばいいのか？」	受診へのご説明やサポート
「医療費の心配」 「福祉サービス内容がわからない」	医療・福祉に関するご相談
「ここを改善してほしい」	病院に対するご意見
「こんなところが疑問です」	医療に対する安全性へのご意見

窓口対応の後、ご相談内容に応じて、医療ソーシャルワーカー（MSW）、地域連携室職員、在宅ケアセンター職員、医療安全管理室看護師など関係部署に連絡し対応させていただきます。

場所：病院正面玄関横「医療総合相談窓口」

時間：月曜日から金曜日 8時から16時30分

電話：0266-23-8000（内線 1300）

相談方法：窓口来訪 電話 郵送など

対応者：相談窓口担当看護師・事務職員、MSW

地域連携室職員、在宅ケアセンター職員他

窓口責任者：医療安全管理副部長



※窓口開設時間外は、お近くのスタッフまでお申し出ください。

セカンドオピニオンについて

当院は、セカンドオピニオンに協力しています。

「セカンドオピニオン」とは、自身の治療方法の選択に際して、第3者である医療機関に意見や助言を求める制度のことです

① 岡谷市民病院に受診中であるが、他の医療機関に助言・意見を聞きたい場合

- ・主治医に「セカンドオピニオンを希望する」旨を伝えてください。
- ・患者様の症状に関わる診療情報を希望する医療機関に提供します。
- ・相談は医療機関により時間・費用が異なります。

② 別の医療機関に通院しているが、当院で助言や意見を聞きたい場合

- ・予約となりますので手続きが必要です
- ・現在受診している主治医からの診療情報提供が必要です。
- ・費用は、1時間以内 11,000 円（税込）

以降30分毎 5,500 円（税込）（最大延長1時間）の自費負担となります。

お問い合わせは、地域連携室まで

個人情報保護について

岡谷市病院事業は、岡谷市個人情報の保護に関する法律施行条例第2条に定義される「実施機関」であり、個人情報の収集・利用・管理について「岡谷市病院事業 情報セキュリティ基本方針」を定め、本方針の下に「個人情報保護方針」及び「医療情報セキュリティポリシー」を定め、確実な履行につとめます。

【法令等の遵守について】

当院は、個人情報保護に関する法令や岡谷市の例規等を遵守します。

【個人情報の収集、利用及び提供について】

当院は、診療及び病院の運営管理を目的とし、その必要な範囲において、個人情報の収集を行います。その他の目的で個人情報を収集する場合は、目的をあらかじめお知らせし、ご了承を得たうえで実施いたします。また、個人情報の利用について、個人の上承を得た場合、個人を識別できない状態に加工して利用する場合及び法令等の定めによる場合を除き、本来目的以外の利用及び第3者への情報提供はいたしません。

【個人情報の適正管理について】

当院は、個人情報について、漏えい、紛失、破壊、改ざん及び外部からの不正取得を防止し、安全かつ正確な管理に努めます。また、情報開示や訂正等についても適切に対応いたします。

5. 入院費のお支払いについて

入院から退院までの手続き

1. 入院の手続き

- (1) 入院保証書は必要事項をご記入の上、病棟スタッフにご提出ください
- (2) 入院時には健康保険証（またはマイナンバーカード※）を、入退院窓口へ必ずご提示ください。

また、その他の受給者証や認定証（福祉医療費受給者証、介護保険被保険者証など）を交付されている方は、併せてご提示下さい。

※マイナンバーカードを保険証として利用する際は健康保険証利用の申込みが必要です

2. 退院の手続き

- (1) 退院時間については、原則として、午前中をお願いいたします。
- (2) 退院の場合は、退院日に医事課職員が請求書をお渡しします。退院が休日になる場合には、請求書のお渡しは後日となりますが、支払いに関する書類の提出をお願いしております。書類については病院スタッフが説明します。

3. 入院費の支払いについて

- (1) 月をまたいで継続して入院中の方の医療費等は月末締めにて計算し、会計担当者が翌月の10日（休日の場合は休日明け）に請求書を病室にお届けします。
- (2) お支払いは、平日8時30分から17時15分までは1階の自動精算機または会計窓口にて、時間外及び休日は時間外入口を入った救急受付にてお願い致します。現金又はクレジットカード（UC、MasterCard、VISA、JCBカード等）でお支払いできます。
- (3) 料金等にご不明な点がございましたら、お支払い前に入退院窓口にお問い合わせください。
- (4) 入院費のお支払いについてご心配な場合は、遠慮なく看護師長や入退院窓口へご相談ください。医療ソーシャルワーカーへ相談することもできます。
- (5) 個室料、付き添い寝具代は一日毎の単位での計算となります。
（一泊二日の入院の場合は二日分のご請求となります。）



- (6) 入院中も毎月保険証の確認をさせていただきます。入院中に保険証が変更になった場合は、すみやかに看護師又は入退院窓口へご連絡ください。

4. 診断書・入院証明書などのお申し込み

- (1) 診断書・入院証明書（生命保険関するものは保険会社所定の用紙）などのお申し込みは、1 階の文書受付窓口へお願いします。記入内容を確認しお預かりします。

郵送を希望される場合は、あらかじめ書類代と郵送料をお支払いいただき、書類が出来次第郵送させていただきます。

- (2) 書類が完成しましたら、電話にて連絡いたします。完成までに約 2 週間程度かかる場合がございますのでご了承ください。

料金は書類をお受け取りの際にお支払いください。

5. 入院中に他の医療機関を受診する場合について

- (1) 入院中に他の医療機関を受診される必要がある場合は、主治医の許可が必要となりますので、必ず事前にお申し出ください。お申し出なく受診された場合には、他の医療機関での医療費は自費となる場合があります。

かかりつけの医療機関での投薬のための受診も、必ずお申し出ください。

【入院医療費について】

- 当院は、診断群分類（DPC）による包括評価の入院医療費を算定する病院であり、傷病名・手術・処置の内容に応じて、厚生労働省が定めた診断群分類（DPC）ごとの 1 日当たりの定められた金額を算定します。この 1 日当たりの金額には入院基本料、薬剤、検査、レントゲン、CT、MRI などの費用が包括されています。
- 手術、麻酔、リハビリ、胃カメラ、一部の処置（人工透析など）、退院時にお持ち帰りいただく薬剤などは、診療行為ごとの金額を合計する出来高算定となります。
- 食事療養費、差額ベッド代、病衣、証明書類は別途算定となります。

DPC ごとに設定されている包括算定の入院期間を超えると、その日以降は出来高算定となります。

下記に該当する場合には DPC の対象外となり、出来高算定となります。

- ・交通事故（健康保険証扱いにしない場合）、労災、公務災害、自費診療
- ・入院後 24 時間以内に亡くなられた場合
- ・生後 7 日以内に亡くなられた場合



岡谷市民病院

2024.6.1 改定

〒394-8512 長野県岡谷市本町四丁目 11 番 33 号

TEL 0266-23-8000 / FAX 0266-23-0818